

高議第 136 号

令和 8（2026）年 3 月 24 日

高根沢町長 神林 秀治 様

高根沢町議会議長 加藤 章

常任委員会日常調査からの町政運営に対する提言・要望について

令和 7 年度に常任委員会で行った日常調査から、町に対し別紙のとおり提言・要望をいたします。

この提言や要望に対する回答は不要ですが、内容を踏まえて今後の町政運営に取り組まれますようお願い申し上げます。

日常調査からの提言・要望

提言

(1) 運動を通じた健康づくりについて

- 町民広場に幅広い世代が気軽に運動できる施設を
 - ・ toto 助成金等を財源として活用して、いつでも気軽に利用できる新たな運動施設を整備すべき。
 - ・ 施設の整備に当たっては、どんな施設が必要か町民にアンケート調査をすべき。
- 高齢者が地域で暮らし続けるために
 - ・ 高齢者の健康づくりや居場所として、今後廃校となる校舎を再活用し、地域の拠点とすべき。
 - ・ 那須烏山市の高齢者対策事業は先進的であり、本町においても本格的な導入を検討すべき。
 - ・ 地域住民が行う介護予防事業では、運営スタッフの養成が事業成功のカギとなるため、この点も重視すべき。

要望

(1) 産業団地の開発について

- ・ 県や事業主体となる団体との連携を密に行うこと。
- ・ 地権者や地域住民の声をよく聞き、丁寧に進めること。

(2) 自治会の在り方について

- ・ 物価上昇等の影響を鑑み、自治会の活動費の増額を引き続き検討すること。
- ・ 自治会の活動を活性化するための条例の制定までの過程や導入化効果について、宇都宮市などの先進事例を調査研究すること。
- ・ 自治会への支援について、町は側面的支援からより積極的な支援に変わったことが体現できるよう、自治会が今、必要としている支援は何か、自治会連合会との連携を図り、継続して把握し、支援策を講じること。